令和９年度

募 集 案 内

東京都立両国高等学校附属中学校

〒130-0022　東京都墨田区江東橋一丁目７番14号
電話　03－3631－1878（代表）
https://www.metro.ed.jp/ryogoku-h/

目　　次

ページ

１．募集概要‥‥‥

1　募集概要

（１）日程

<table>
<tr><td>出　　願</td><td>［入力期間］
令和８年１２月１７日（木）から令和９年１月１８日（月）午後５時まで
※入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）に志願者情報等が入力できる期間のことである。
［書類提出期間］令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）まで（必着）
郵送受付のみ（上記期間中にレターパックライト（青）で、本所郵便局留で送付。）
次のような場合、出願書類は受け付けられません。
①　本校の窓口に直接持参した場合
②　上記出願受付期間を過ぎて本所郵便局に到着した場合
（本所郵便局で10日間保管後、差出人あて返送されます。）
※出願には出願サイトの入力と、郵送での書類提出が必要です。</td></tr>
<tr><td>受検票交付</td><td>令和９年１月２５日（月）午後１時以降に出願サイト上で交付します。</td></tr>
<tr><td>検　　査</td><td>令和９年２月３日（水）
<table><tr><td></td><td>開始時刻～終了時刻</td><td>時　間</td><td>実施内容</td></tr><tr><td>集　　合</td><td>午前 8 時 30 分</td><td></td><td></td></tr><tr><td>第１時限</td><td>午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分</td><td>45分</td><td>適性検査Ⅰ</td></tr><tr><td>第２時限</td><td>午前 10 時 15 分～午前 11 時 00 分</td><td>45分</td><td>適性検査Ⅱ</td></tr><tr><td>第３時限</td><td>午前 11 時 30 分～午後 0 時 15 分</td><td>45分</td><td>適性検査Ⅲ</td></tr></table>※上履き・靴袋をお持ちください。</td></tr>
<tr><td>発　　表</td><td>令和９年２月９日（火）午前９時
①　校内に掲示及び合否照合サイト上で発表します。
②　繰上げ合格候補者は合否照合サイト上で発表するとともに「繰上げ合格候補者通知書」を令和９年２月９日（火）正午～午後５時到着予定の「配達時間帯指定郵便」にて交付します。
・電話による問い合わせにはお答えできません。</td></tr>
<tr><td>入 学 手 続</td><td>令和９年２月　９日（火）午前９時～午後３時
令和９年２月１０日（水）午前９時～正午
①　入学手続状況は、２月１０日（水）東京都教育委員会の報道発表（午後３時３０分予定）以降に校内に掲示及び本校ホームページに掲載します。
②　入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話により確認し、入学の意思のある者を繰上げ合格者として決定します。</td></tr>
</table>

※　特別枠募集は実施しません。

（２）募集人員

１４４名

（３）応募資格

次の①から④までのいずれかに該当し、中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程又は義務教育学校の後期課程に在籍していない者で、かつ、⑤又は⑥のどちらかに該当する者とする。

①　学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を令和９年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）

する見込みの者

② 令和９年３月３１日までに、日本国内において、外国人学校の教育により日本の６年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成２６年４月２日から平成２７年４月１日までの間に出生した外国籍を有する者

③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和９年３月に修了する見込みの者

④ 令和９年３月３１日までに、外国に所在する学校（現地校）において、日本の６年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成２６年４月２日から平成２７年４月１日までの間に出生した者

⑤ 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本募集案内において同じ。）と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の小学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は具申書（様式12）の提出が必要。エに該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要

ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、兄姉等（以下「おじ等」という。）と同居している者

イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者

オ 都外に所在する都立若しくは区立特別支援学校の小学部等を卒業する見込みの者又は都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、小学校を卒業する見込みの者のうち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者

なお、東日本大震災（平成２３年３月１１日発生）、平成２８年熊本地震（平成２８年４月１４日発生）、平成３０年７月豪雨、平成３０年北海道胆振東部地震（平成３０年９月６日発生）、令和元年台風１９号又は令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震（令和６年１月１日発生）令和８年熊本地震（令和８年７月２８日発生）において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。

また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が保護者と同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長は具申書（様式12）を本校の校長に提出すること。

⑥ 応募資格の審査を受け、承認を得た者

応募資格審査が必要になるのは、４ページ「**３．提出書類等　ウ　応募資格審査関係書類（該当者のみ）**（1）から（6）までのいずれかに該当する場合です。

（４）応募資格審査

上記「**（３）応募資格**」と合わせて、４ページに掲載した「**３　提出書類等**」の「**ウ　応募資格審査関係書類（該当者のみ）**」もご確認ください。

2　入学決定までの流れ

出　　願
入力期間　令和８年１２月１７日（木）から
令和９年１月１８日（月）**午後５時まで**
書類提出期間　令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）まで
※ 郵送受付のみ（**レターパックライト（青）で本所郵便局留として上記書類提出期間中に必着のこと**）

※　１月 18 日（月）までに本所郵便局留必着。レターパックライト（青）で提出してください。
※　本校の窓口で出願受付をすることはできません。必ずレターパックライトにて郵送手続きを行ってください。
※　都立の中高一貫教育校には１校しか出願することができません。
※　千代田区立九段中等教育学校へ出願した人は、都立の中高一貫教育校への出願はできません。
※　一度提出した出願に要する書類等は返却しません。

受検票交付	１月２５日(月)午後１時以降に、出願サイトで受検票を交付します。出願サイトにアクセスし、ログイン後印刷して適性検査当日に持参してください。(Ａ４サイズ)

適性検査	２月３日(水)　午前８時３０分集合

発　　表	２月９日(火)　午前９時　校内に掲示及び合否照会サイト上で発表

※　合格者には、「一般枠募集合格通知書」及び「入学意思確認書」を本校窓口にて交付します。その際、受検票が必要となります。「入学意思確認書」は入学手続期間内に保護者氏名を自署して本校窓口に提出してください。入学手続期間内に「入学意思確認書」を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。なお、合格者は入学意思の有無に関わらず、必ず「一般枠募集合格通知書」をお受け取りください。
また、繰上げ合格候補者には、「繰上げ合格候補者通知書」を郵送（配達時間帯指定郵便）により交付します。

入学手続　　２月　９日(火)　午前９時～午後３時
２月１０日(水)　午前９時～正午
※「入学許可書」交付

制服・体育着等採寸・申込み
２月９日(火)　午前９時～午後３時
※ 体育着等のみ２月１０日 午前９時～正午も本校で申込み可。
当日の支払いはありません。
上記以外は各店舗で申込んでください。

※　入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位の上位者から順に入学願書に記載の連絡先電話番号あてに繰上げ合格の連絡を行い、入学意思の確認を行います。入学の意思がある者は、「繰上げ合格通知書」を窓口で交付しますので、指定された期間内に「入学意思確認書」をご提出ください。
なお、募集人員を充たした場合、繰上げ合格とならなかった者に対して、２月末日を目途として「入学者決定事務終了通知書」を郵送により交付します。

新入生事前登校日　　２月２７日(土)　※詳細は、合格発表の際にお知らせします。

３　提出書類等

ア　入学願書（「一般枠募集」（様式２））

出願サイトで志願者情報を入力するとともに、印刷した入学願書に在学小学校長の承認を受けてください。

イ　報告書（様式３）

報告書は、志願者が在籍している小学校で作成するものです。本校ホームページ掲載の「小学校の先生へ　令和９年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定の報告書の作成について」を小学校の担任が確認の上、報告書を作成するようご依頼ください。

作成日は令和８年１２月３１日現在なので、担任へ報告書の記載を依頼するときは、それよりも前の日付での作成にならないよう担任に一言お申し伝えください。

報告書は担任が作成後、小学校側が用意した角型２号サイズの封筒に封入し厳封後に志願者に渡されますので、厳封のままレターパックライトの封筒に入れて提出してください。開封された報告書は無効になりますのでご注意ください。

ウ　応募資格審査関係書類（該当者のみ）

次の（1）から（6）までのいずれかに該当する者は、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校応募資格審査取扱要項に定める手続き等により応募資格の審査を受け、出願についての承認を得る必要があります。応募資格の審査及び出願についての承認は、本校の校長に委任されています。

（なお、次の（1）から（5）までにおいて、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すれば良い。（3）又は（4）において身元引受人がいる場合を除く。）その際、理由書（様式応６）及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出が必要となります。

(1) 保護者とともに都内に住所を有し、そこから都外の小学校に通学している者
(2) ２ページ「（３）応募資格」の⑤及び⑥の規定にかかわらず、住所が都外に存する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者
(3) ２ページ「（３）応募資格」の③又は④に該当する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者。ただし、日本国籍を有する者で、特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後１年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であることが必要です。
(4) 都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で、入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者（保護者の１人以上とともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者）は、島しょからの転居に関する申立書（様式 13）を提出することにより、応募資格の審査に代えます。
(5) ２ページ「（３）応募資格」の②に該当する者
(6) ２ページ「（３）応募資格」の⑤なお書に該当する者は、転居に関する申立書（様式応３）及び転居を証明する書類（身元引受人と同居する場合は身元引受人承諾書（様式任意）及び身元引受人の住民票記載事項証明書（様式応２））並びに罹災証明書又は被災証明書等、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことを証明する書類を提出することにより、応募資格の審査に代えます。

※上記に該当する方は、応募資格審査の書類提出が必要となります。
該当の方は、本校出願用ホームページの応募資格審査問合せフォームからご連絡ください。
担当から連絡後、必要な書類をお送りいたします。

＊応募資格に違反し、又は事実に反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとします。

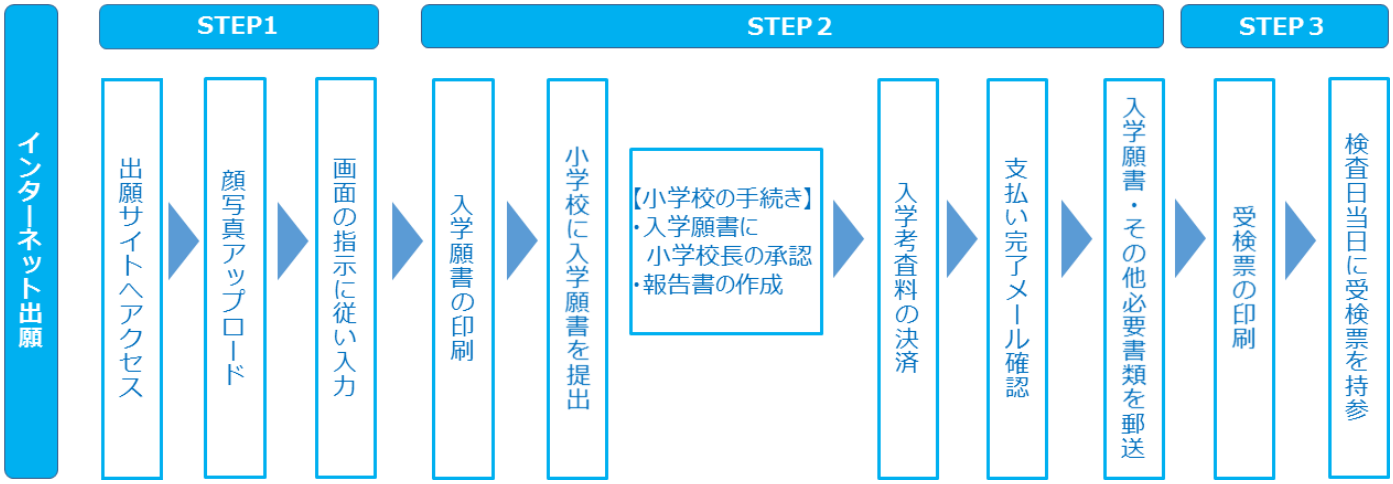
4　インターネット出願の利用方法

（1）インターネット出願を利用する環境について

インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンター（コンビニエンスストア等での印刷を含む）をご用意いただける場合、ご自宅等で出願が可能です。

インターネットに接続できる環境をご用意いただくことが難しい方は、本校にご連絡ください。紙による出願書類をお渡しします。

＜インターネット出願手続きの全体イメージ＞



※ ご自宅にプリンターがない方は、コンビニのサービス等を利用した印刷機器などで印刷してください。

（2）インターネット出願の手順

STEP1 ① 出願サイトへアクセス

学校のホームページ（https://www.metro.ed.jp/ryogoku-h/）の「インターネット出願」の案内をクリックして、出願サイトにアクセスしてください。

出願サイトは、パソコン・スマートフォン・タブレット端末に対応しています。

② ミライコンパス ID の取得

メールアドレスを登録し、ミライコンパス ID を取得してください。

出願サイトのご利用には、メールアドレスの登録が必要となります(登録いただいたメールアドレスは、手続き完了メール送信、連絡等にも利用します。)。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末のものだけではなく、携帯電話のメールアドレスにも対応しています。スマートフォン・携帯メールの迷惑メール対策をされている場合は、アドレス@e-shiharai.net の受信を許可してください。

③ 顔写真をアップロード

マイページに顔写真のデータをアップロードしてください。

受検票を印刷した際に顔写真も一緒に印刷されます。
顔写真は、令和８年１０月１日以降に撮影したものを使用してください。

④ 志願者情報等の入力・選択

利用規約、個人情報取り扱いに同意の上、画面の指示に従って、志願者情報・保護者情報を入力し、出願する入試を選択します。
「保存して中断する」をクリックし、申込情報を保存してください。
【注意事項】

・氏名欄の入力の際に、正しく登録できない文字がある場合は、簡易字体等に置き換えて入力してください。またその場合、外字有無欄で「あり」を選択し、志願者氏名（外字含む）欄に正しい文字を入力してください。
・ 必須項目の入力がすべて済むと一時保存ができます。マイページに戻ると、「申込確認」より、入力した内容の確認印字ができます。

STEP2

⑤ 入学願書の印刷

マイページから「受検票」をクリックした後、「「入学願書」表示」をクリックし、入学願書を表示させ、入学願書を印刷してください。なお、入学願書とともに印刷される宛名票は切り取ってください。ここで印刷された宛名票は使用しません。本校ホームページに掲載された出願用の宛名票を印刷して使用してください。

⑥ 小学校の承認・報告書の受領

印刷した入学願書に保護者氏名等を自署した上で、小学校に提出し、承認をもらってください。併せて、小学校が作成した報告書（角型２号封筒に折らずに厳封されたもの。親展扱い）を受領してください。

⑦ 入学考査料の支払い

印刷した入学願書に小学校が承認後、入学考査料の支払いを行ってください。
出願サイトの入学考査料支払い画面から支払い方法を選択してください。
入学考査料（2,200 円）の支払い方法は、ア．クレジットカードによるオンライン決済 イ．コンビニで支払い ウ．ペイジーでの支払いの３種類です。それぞれの詳細な手順は、お支払い方法を選択すると表示されます。

ア　クレジットカードによるオンライン決済

クレジットカード番号など必要な情報を入力し、決済を完了させます。
支払いについては、**志願者の保護者名義のクレジットカードを使用できます。**
▼ご利用いただけるクレジットカード

イ　コンビニでの支払い

以下のコンビニにて、２４時間支払いが可能です。
▼ご利用いただけるコンビニ

ウ　ペイジーでの支払い

ペイジー対応金融機関ＡＴＭ（ペイジーマークが画面に表示されているもの）でお支払いいただけます。ただし、金融機関の窓口で、お支払いいただくことはできません。

▼ご利用いただける金融機関

みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、千葉銀行、ゆうちょ銀行
三菱ＵＦＪ銀行、横浜銀行、関西みらい銀行、広島銀行、福岡銀行、十八親和銀行、
東和銀行、熊本銀行、京葉銀行、南部銀行、足利銀行、七十七銀行、群馬銀行
※上記のほか、ネットバンキングでのお支払いも可能です。

【注意事項】

・ 入学考査料支払い方法を確定して申し込んだ後は、入力内容の誤りをインターネット上で訂正することはできませんので、十分確認を行ってください。
・ 入学考査料支払い後の志願者情報等の変更はできません。万が一、個人情報の入力に誤りを発見した場合は、本校までお問い合わせください。

※一旦納入された入学考査料は、理由の如何を問わず返金できません。
（重複して納入した場合でも返金はできませんのでご注意ください。）

⑧ 入学願書・その他必要書類を郵送

小学校の承認を得た入学願書、その他必要書類をレターパックライト（青）の封筒に入れ、出願用ホームページに掲載の宛名票を上記封筒に貼り、郵送してください。

STEP3

⑨ 受検票の印刷

令和９年１月２５日（月）午後１時以降に、出願サイトで受検票を交付します。

出願サイトにアクセスし、ログイン後マイページより、受検票をご自宅やコンビニ等で印刷してください。（**Ａ４サイズ、普通白紙**）

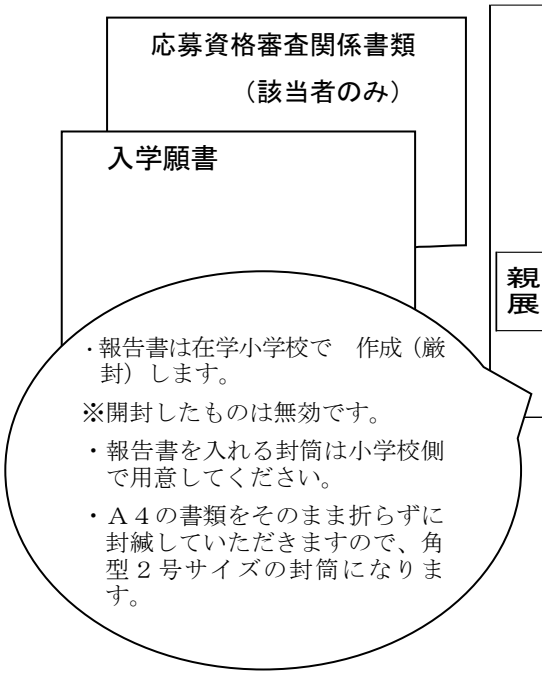
⑩ 検査日当日に印刷した受検票をお持ちください。

【注意事項】

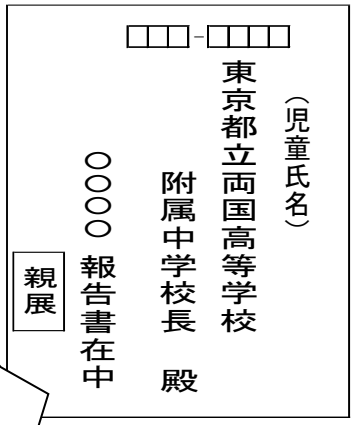
・ 受検票は本校から発送しません。ご自身で必ず自宅やコンビニ等で印刷してください。
また、**入学手続時に受検票を確認するため、それまで各自で保管してください。**

5　出願書類の郵送方法

①　願書等



②　報告書（角型２号封筒）



③　レターパックライト（青）



1　出願書類①及び②を③レターパックライト（青）で本所郵便局留として送付。（１月１８日必着）

2　応募資格審査がある場合は関係書類も同封して送付。

3　レターパックライト（青）で送付する。郵便ポストで投函可。（追跡用のお問合せ番号のシールを必ず保管）郵便局から差し出すこともできます。

本校出願用ホームページにある「出願レターパック用宛名票」を印刷し貼り付け。

※　レターパック表面にご依頼主（出願者名）、住所、連絡先電話番号、品名欄に必ずご記入ください。品名欄は「書類（願書）」とご記入ください

※注意※

ご依頼主電話番号、品名欄は必ずご記入ください。記入がない場合、レターパックが差し戻される場合があります。期限内に所定の郵便局に願書等が届かない場合、いかなる理由においても出願の受付ができません。

出願書類一式をレターパックライト（青）に入れ、必要事項を記入の上、**期限に間に合うようポストまたは郵便局窓口から差し出してください。**

令和９年１月８日から１月１８日までに本所郵便局留で必着です。

＊　レターパックライトによる郵便局留めの取扱い、到着までの日数等については、最寄りの郵便局にお問い合わせください。

＊　１月18日を過ぎて本所郵便局に到着した出願書類は受け付けることができませんのでご留意願います。

＊　応募資格審査が必要となる出願者は、応募資格審査のために必要な書類も同封してください。

６　令和９年度　東京都立両国高等学校附属中学校　入学者決定について

１　応募資格　　１～２ページ参照

２　出　願　　４～８ページ参照

３　報告書の取扱い

報告書は、「各教科の学習の記録（５年、６年)」について、10ページの表に基づいて点数化します。

なお、「観点別学習状況」「総合的な学習の時間の記録」「特別活動の記録」「行動の記録」「総合所見」の欄については点数化しません。

４　適性検査

（１）出題の基本方針

小学校での学習活動の成果や中高一貫教育の中で学ぼうとする意欲、適性をみます。

ア　出題の内容は、課題を見いだし解決する力や分析･考察し表現する力等をみるものとします。

イ　出題に当たっては、本校の特色や育てたい生徒像に照らし、６年間の学習活動への意欲や適応力等をみるものとします。

（２）適性検査の方法

適性検査では、分析力、思考力、表現力、小学校での教育で身に付けた総合的な力をみます。

ア　適性検査Ⅰ（共同作成問題）

文章を読み取る力や、自分の意見を文章で分かりやすく表現する力をみます。

イ　適性検査Ⅱ（共同作成問題）

資料から情報を読み取り、課題に対して思考・判断する力、論理的に考察・処理する力、的確に表現する力などをみます。

ウ　適性検査Ⅲ（独自問題）

課題に対して科学的・数理的な分析を行い、総合的に考察し、判断・解決する力をみます。

５　入学者の決定

（１）検査等の取扱い

一般枠募集の入学者の決定には、報告書、適性検査の結果を点数化したものを換算して、総合した成績（以下「総合成績」という。）を用います。それぞれの項目の満点は、次のとおりとします。

報告書の満点	適性検査の満点	総合成績（得点合計の満点）
200	800	1000

総合成績の算出方法は以下のとおりとします。

	報告書点		適性検査Ⅰの得点		適性検査Ⅱの得点		適性検査Ⅲの得点		
	720点		100点		100点		100点		
	↓		↓		↓		↓		(総合成績)
(換算後)	200点	＋	300点	＋	200点	＋	300点	＝	1000点

報告書の取扱い

報告書は、各教科の学習の記録の評定（３，２，１）を、次の表により点数化します。

教科	５年・各教科の評定			６年・各教科の評定		
	3	2	1	3	2	1
国語	40	25	5	40	25	5
社会	40	25	5	40	25	5
算数	40	25	5	40	25	5
理科	40	25	5	40	25	5
音楽	40	25	5	40	25	5
図工	40	25	5	40	25	5
家庭	40	25	5	40	25	5
体育	40	25	5	40	25	5
外国語	40	25	5	40	25	5
満点	360			360		
	720					
換算値	200					

（２）合格候補者の決定

ア　本校の一般枠募集に募集人員の10割に相当する人員までを、本校校長が定めた入学者の決定方法により総合成績の順に決定し、これを本校の合格候補者とします。

イ　上記アにおいて募集人員が充足しないときは、一般枠募集の合格候補者となっていない志願者から募集人員まで充足します。

ウ　募集人員に対して過不足のないように入学者を決定するため、一般枠募集の合格候補者となっていない者のうちから、総合成績の順により、一定数の者を繰上げ合格候補者とします。

（３）合格者等の発表

合格者は、校内掲示及び合否照会サイト上で発表します。電話による問い合わせにはお答えできません。

合格者には、「一般枠募集合格通知書」及び「入学意思確認書」を本校窓口において交付します。その際、**受検票が必要**となります。「入学意思確認書」は入学手続き期間内に保護者氏名を自署して本校窓口に提出してください。入学手続き期間内に「入学意思確認書」を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。

合格者は、入学意思の有無に関わらず、必ず合格通知書をお受け取りください。

また、繰上げ合格候補者には、「繰上げ合格候補者通知書」を配達時間帯指定郵便により交付します。

（４）繰上げ合格者の決定

入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話により速やかに確認し、入学の意思のある者を繰上げ合格者として決定し、「繰上げ合格通知書」を窓口で交付します。

「繰上げ合格通知書」の交付を受けた受検者は、指定された期間内に「入学意思確認書」を提出し、入学手続きを済ませてください。

なお、募集人員を充足するために、繰上げ合格候補者に対する意思確認を２月末日を目途として行います。また、募集人員を充足した後、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者に対して、

「入学者決定事務終了通知書」を郵送し、入学者決定事務が終了したことをお知らせします。

7　Q&A

Q１　都立両国高等学校附属中学校に出願する場合、
（１）他の都立の中高一貫教育校や千代田区立九段中等教育学校に出願することはできますか。
（２）他の都立の中高一貫教育校の特別枠募集に出願することはできますか。

（１）本校に出願する場合は、他の都立の中高一貫教育校に出願することはできません。また、千代田区立九段中等教育学校に出願することもできません。なお、国立、私立の中学校との併願はできます。
（２）同一校に限って特別枠募集と一般枠募集の両方に出願できることになっていますので、本校に出願した場合は、他の都立の中高一貫教育校の特別枠募集に出願することはできません。

Q２　適性検査会場は都立両国高等学校附属中学校以外になる場合があるのですか。

検査会場は、応募者が多数となった場合、本校の他に近隣の都立高校等を使用することがあります。検査会場につきましては、受検票で指定しますので、受検票を印刷した際にご確認ください。

Q３　小学校の先生に報告書の書き方を伝えるにはどうすればよいですか。

本校出願用ホームページに掲載してある報告書作成方法に関する書類を印刷のうえ小学校の先生にお渡しください。報告書のデジタルデータは本校出願用ホームページからダウンロードが可能です。
なお、報告書に記載された受検者氏名の漢字が願書の氏名と異なる（新字体と旧字体等）ことが見受けられます。願書には住民票に記載された漢字を使用して記入いただくことになりますので、小学校の担任の先生に正式な漢字をお伝えいただき、報告書に正しく漢字表記されるようご依頼ください。

Q４　報告書の作成はいつ依頼すればよいですか。

報告書は令和８年１２月３１日以降に作成したものの提出が必要です。小学校の先生への報告書作成の依頼は早めにしていただいた上で、令和８年１２月３１日以降に作成するようお伝えください。

Q５　検査日当日は、付き添いの保護者の控え室はありますか。

大変申し訳ありませんが、多数の受検生の来校が予想されるため控え室の確保が困難となっております。したがって、控え室を準備することはできません。あらかじめご了承ください。

Ｑ６　繰上げ合格候補者は、どのようにして決定するのですか。

合格候補者とならなかった者を**成績上位**から一定数「繰上げ合格候補者」として決定します。

繰上げ合格候補者には、令和９年２月９日（火）正午以降、繰上げ順位を記入した「**繰上げ合格候補者通知書**」を配達時間帯指定郵便により、入学願書に記入された保護者現住所あて郵送します。

入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位の上位者から順に、入学願書に記入の連絡先電話番号あて、電話で繰上げ合格の連絡をし、入学意思の確認を行います。入学意思がある者は「**繰上げ合格通知書**」を窓口で交付します。また、募集人員を充たした場合、繰上げ合格とならなかった者に対して、２月末日を目途として「**入学者決定事務終了通知書**」を郵送します。

Ｑ７　障害のある志願者が受検する場合、どのようにすればよいのでしょうか。

令和８年１２月１８日（金）までに在籍小学校長を通して、**「受検上の配慮申請書」（様式15）**を提出し、必要な手続きをとってください。詳細は、在籍小学校又は本校までお問い合わせください。

Ｑ８　検査当日にインフルエンザ等学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）にり患したことが判明した場合は受検することが出来ますか。

インフルエンザ等の感染症にり患した場合は受検することはできません。ただし、小学校長が出席停止を解除している場合や症状により医者に感染の恐れがないと認められた場合は受検することができます。その際、別室による受検等を申請する場合は、**「受検上の配慮申請書」（様式15）**に医療機関からの証明書や小学校長がインフルエンザによる出席停止を解除していることを証明する書類を添付して本校へ提出してください。

Ｑ９　事故や病気等により、通常の適性検査等の方法で受検が困難な場合はどのようにすればよいでしょうか。

事故や病気等により、通常の適性検査等の方法で受検をすることが困難な場合で、適性検査等受検上の配慮を希望する方は、小学校長を経由して、状況発生後直ちに**「受検上の配慮申請書（様式15）**により、申請してください。適性検査等の実施は通常の受検者と同一とします。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められた者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な配慮を行います。

Ｑ１０ 検査の本人得点は、どのようにすれば知ることができますか。

令和９年３月１日（月）以降に受検者又は受検者の保護者が、本校経営企画室窓口にて請求してください。請求の際には**①受検票**と**②印鑑**をご用意ください。「**検査得点表**」を個別に交付します。なお、保護者の方が来校し請求する場合は、①と②に加えて、**③保護者の方と本人の身分証明書**をご用意ください。

窓口の受付時間は平日（月～金）の午前９時から午後５時までとなります。

申請は令和９年８月３１日（火）までとなります。

なお、電話・郵送での受付・交付はできません。

Ｑ１１　３．提出書類等（４ページ）ウ「応募資格審査関係書類（該当者のみ）」なお書の「保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは父又は母のどちらか一方と同居すればよい」とは具体的にどのような場合が該当するのでしょうか。

父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、下記の「特別な事情」である場合に、応募資格審査を受け、承認された場合に限り応募資格を認めることとしています。

本校へ入学手続をするため、一時的に都内に住所を有し、入学後再び都外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する場合は、応募することはできません。

① 父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、介護、病気療養（又は出産）のためであり、志願者にとって、都内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。

② 父母のどちらか一方が都内に転入する理由が、介護のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。

③ 父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が､父と母が離婚調停中のためであり、志願者にとって、都内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。

④ 日本国籍を有する志願者の父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が､海外勤務の継続のためであり、志願者にとって、海外から都内に転入する又は都内に在住する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。

※ 父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいること、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母の一方でよい。）が志願者の入学後１年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが必要です。

令和８年１１月１６日発行

令和９年度　募集案内

編集・発行　　東京都立両国高等学校附属中学校
東京都墨田区江東橋一丁目７番 14 号
電話　０３－３６３１－１８７８（代表）